

発行者：公益社団法人愛媛県鍼灸マッサージ師会
会長 佐藤 佳孝

事務所：〒791-8032 松山市南斎院町951-11

TEL・FAX：089 (974) 1219

E-mail：ehimekenshikai@e-ahaki.com

編集者：広報部長 二神 茂嘉



県師会HPのQR

会長あいさつ

会長 佐藤佳孝

国内で新型コロナの患者が確認されてから1月15日で3年が経ちました。第8波のピークが過ぎ徐々に感染者数も下がりつつありますが、県内では、まだ千人、2千人の感染者が報告されます。5月にはインフルエンザと同じ第5類へ移行されますが、終息したわけではなくウィズコロナという社会になるという意識が必要なのだと思います。

この3年間で取り組んだ衛生環境への意識は元に戻すことが出来るのでしょうか。マスク、手指消毒、施設除菌等は基本的な衛生行為であり、受療者の衛生意識も高まっています。規制が緩和されても衛生意識は常に持ち続けていただきますようお願いいたします。

あはき業も新型コロナウイルスにより大きな打撃を受けています。受療控え、感染予防対策、社会活動低下による受療者数の減少、感染又は濃厚接触による休業、介護施設への制限などです。各施術所が行う施術によっても差が生じるとも考えられ来院数が元のように戻らない先生もおられます。また、追い打ちを掛けるようにロシアによるウクライナ侵攻の紛争や円安が物価高を招いています。施術所運営費や受療者の生活にも負担が重くのしかかり、さらに受療控えが進むのではと危惧します。

今からの施術所運営が難しくなりますが、会としても出来るだけの情報を提供しますので、皆さんの知識と努力でこの患難を乗り越えていただきたいと思います。

令和4年度第2回保険研修会・勉強会報告

保険部長 石丸洋

令和4年12月4日（日）13時30分から、愛媛県視聴覚福祉センター3階会議室で令和4年度第2回保険研修会・勉強会を開催しました。

研修会は、会場16名、Zoom9名の25名の参加者に、保険部長

石丸が、はりきゅうマッサージ療養費審査会の審査委員の構成、審査会で問題となっている点について説明し、その対策について話しました。

保険勉強会は、同人数の出席者に、療養費支給申請書の記載方法について、最近保険者から返戻になっている事例を挙げて説明し、その対策をレクチャーしました。

保険研修会・勉強会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためzoomを併用して行ってきました。しかし、5月8日から感染症法上の位置づけが5類相当になることを鑑み、今後の保険研修会・勉強会もZoomを併用しますが、多数の方に会場に足を運んで参加していただきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

令和4年度 中央学術研修会

学術部長 木下洋一

令和4年10月2日(日) 13時00分から、愛媛県男女共同参画センター 2階 視聴覚室で令和4年度 中央学術研修会を開催しました。

今回はCOVID-19 感染後の東洋医学からみた病態をテーマとして各メディアにも多数出演経験のある東北大学病院 漢方内科 高山 真先生にzoomにてご講演を頂きました。

コロナが発生してから現在までの状況の説明をして頂き、東洋医学的にどのように捉えてコロナに対して対応、研究をしてきたのか、また、今後の課題に至るまで非常に内容の濃いご講演でした。

その中でも、柴葛解肌湯（さいかつげきとう）を早めに投与することでコロナの重症化を抑制でき

るというエビデンスが出ていることや、コロナの後遺症で嗅覚症状が出て良くならない方も葛根湯加川芎辛夷（かっこんとうかせんきゅうしいん）を使用することで症状が改善することがある。胸部の痛みに対してカロナール、ロキソニンで改善しないものが柴陷湯（さいかんとう）で改善された症例などが紹介されました。また、高山先生は鍼施術もされており、長期の倦怠感のある方への施術においても、鍼、灸、マッサージ共に弱刺激で行う事がポイントであり、首回りや手首、下腿部～母趾などをよく使うことも説明されました。

今後、私たちのような業種の可能性を感じさせる目からウロコ！の素晴らしい内容でした。質問も多く上がり、参加された方も有意義な時間を過ごすことができました。



経理からのお知らせ

令和5年度 会費納付についてお知らせします。

○令和4年度に一括にて納付された会員

3月に振込用紙を送付します。

○ゆうちょ銀行自動払込にて納付している会員

4月引き落とし額は、全鍼師会年会費も含むため正会員1万2千円、準会員7千円になります。5月からは正会員、準会員、共に本会会費2千円の引き落としになります。毎月5日が引き落とし日ですが、残高不足の場合は15日、もしくは翌月に加算されていきますのでお気を付けください。

※準会員（新資格者）から正会員へ移行する会員

準会員（新資格者）で令和5年度から正会員になる会員は全鍼師会会費額が変わりますのでお気を付け下さい。対象となる会員には2月中旬に会員種別変更届を送付します。

※「一括振込」から「ゆうちょ銀行自動払込」に変更を希望される会員

本会会費24,000円を12ヶ月で振り分けて納めると4月の会費負担が軽減されます。但し、年度途中で退会されても退会月によっては、本会会費の納付義務が発生しますのでご注意ください。

自動払込を検討されている方は会長の佐藤までお知らせ下さい。申込み用紙をお送りしますので、お近くの郵便局へ提出して下さい。その場合、ゆうちょ銀行の総合口座が必要になりますのでご用意下さい。

手続きに2～3週間ほど要しますので、2月下旬までにご連絡下さい。

会費についてのお問い合わせは、会長の佐藤までご連絡ください。

TEL 0897-53-0441 E-mail dalimagnet21@ybb.ne.jp